

EDINET パイロット・プログラムにおける複数業種の タクソノミを使用する際の勘定科目名の表示制限について

2007年8月28日
金融庁総務企画局企業開示課
EDINET パイロット・プログラム

財務諸表等規則等と各業法の間で、意味は同じでありながら表記が異なる勘定科目名について、EDINET パイロット・プログラム上の取扱いを以下に示します。

1. パイロット・プログラムにおける制限事項

(1) 主たる業種が一般商工業(財務諸表等タクソノミ)で、業種固有の科目を使用するために業種別タクソノミをインポートした場合、一般商工業と業種別で同意の科目は業種別の科目ラベルが表示される。

(例) 財務諸表等タクソノミのみを使用している場合は「現金及び預金」と表示されるが、建設業タクソノミをインポートすると、「現金預金」と表示される。

(2) 連結財務諸表は一般商工業(財務諸表等タクソノミ)で、個別財務諸表は業種別で作成するために業種別タクソノミをインポートした場合、一般商工業と業種別で同意の科目は業種別の科目ラベルが表示される。

(例) 財務諸表等タクソノミのみを使用している場合は連結貸借対照表、個別貸借対照表とも「現金及び預金」と表示されるが、建設業タクソノミをインポートすると、連結貸借対照表、個別貸借対照表とも「現金預金」と表示される。

2. パイロット・プログラムにおける対応方法

業種のラベルが優先されて表示されますが、そのまま提出して下さい。

以上